

平成30年度中間貯蔵施設整備等影響緩和交付金基金事業状況報告書

(基金の運用実績)

(単位：千円)

事業区分	基金の 保有区分	平成30年度 当初保管額	運用益 繰入額	平成30年度 支出済額	平成30年度 年度末保管額	今後の 支出予定額	保有 割合
中間貯蔵施設整備等 影響緩和交付金 基金事業	中間貯蔵施設 整備等影響 緩和勘定 (預金)	37,959,496	34,997	1,010,720	36,983,773	36,983,773	1.00
合計		37,959,496	34,997	1,010,720	36,983,773	36,983,773	1.00

※ 本表は基金の保有区分ごとに記載すること。

※ 基金の保有区分は、実施要領第3の1で定める「基金の運用方法」を参考に記載すること。

※ 運用益繰入額は、当該年度に基金の運用によって生じた果実の金額を記載すること。

※ 支出済額は、当該年度内に支出負担行為を行い、出納整理期間に支出をしたものを含む。ただし、当該年度に債務負担行為のみを行ったものについては含まない。

※ 保有割合は、補助金等の交付により造成した基金等に関する基準（平成18年8月15日閣議決定）に従い算出すること。（通常の出崩し型事業であれば、「平成〇年度末保管額／今後の支出予定額」により算出すること。）

平成30年度中間貯蔵施設整備等影響緩和交付金基金事業状況報告書

(基金事業の結果)

事業名	事業 実施 主体	事業経費（千円）						目標	目標 達成度 ・評価	事業結果 (事業の目的・内容・完了期日、 経費の使用方法・内訳を含む。)
		基金充当費		単独経費		合計				
		予算	決算	予算	決算	予算	決算			
ふたば復興診療所に係る医師確保事業	福島県	53,512	36,858	202,723	95,112	256,235	131,970	地域医療の維持・向上 ※交付要綱第4条第1項第4号人材育成・就業支援事業に該当	医師を確保し、ふたば復興診療所を運営することにより、双葉郡における地域医療の維持・向上を図った。	【目的】 双葉地域では、中間貯蔵施設の建設等による負の影響や医療施設の約8割が休止中であること等、住民が帰還に対して不安を抱く要因をいくつか抱えている。 この帰還に対しての不安を少しでも軽減するために、楡葉町にふたば復興診療所を整備し、医療提供体制を確立することにより、住民の立場に立った良質な医療サービスを提供する。さらに、楡葉町をはじめ、今後避難指示が解除される双

										<p>葉郡の町村の復興及び住民の帰還に向けた環境整備にも資することを目的とする。</p> <p>【内容】</p> <p>本診療所では、内科週5日、整形外科週3日の診療を行うこととしているが、この診療に当たる診療所長及び福島県立医科大学からの応援医師に係る経費に当基金を充当する。</p> <p>本診療所を通じた医療提供体制の整備により、楡葉町をはじめ、今後避難指示の解除される町村の住民の帰還に対する不安の軽減につながり、双葉郡の復興及び住民の帰還に向けた環境が整備されることで、中間貯蔵施設の受入れによる負の影響を緩和する。</p> <p>【完了時期】 平成31年3月</p> <p>【経費】 事業運営費 36,858千円</p>
市町村特定原子力	福島県	300,000	300,000	3,983,566	3,786,993	4,283,566	4,086,993	広域的減容化施設	県は施設の立地自	【目的】 減容化施設（焼却炉）は、福

<p>施設地域 振興事業 (広域的 減容化施 設影響緩 和事業)</p>								<p>の立地に 伴う影響 の緩和</p> <p>※交付要 綱第4条 第1項第 9号前 8号に掲 げるもの のほか、 中間貯蔵 施設等の 建設等に 伴う影響 を緩和す るために 必要な生 活再建及 び地域振 興等に係 る事業</p>	<p>治体であ る2市村 に対し、 補助金を 交付し た。また、 立地自治 体では、 補助金を 原資とし て基金を 造成し た。</p>	<p>島県内で発生する放射性物質 に汚染された廃棄物を中間貯 蔵施設等において集中的に管 理・保管等するために、同施設 と一体となって運用される施 設である。その中でも汚染廃棄 物を集約処理する広域的減容 化施設については、生活環境へ の影響や風評などが懸念され ることで、受入れ自治体や地域 住民にとって施設の立地その ものが大きな負担となっている。</p> <p>これら負の影響を緩和する ため、受入れ自治体が行う風評 対策や地域振興策、住民の生活 環境向上のための取組に対し て財政支援し、地域住民の心安 らかで豊かな生活を実現する ことを目的とする。</p> <p>【内容】 県は立地自治体に補助金を</p>
--	--	--	--	--	--	--	--	---	--	---

										<p>交付する。立地自治体はその補助金を活用して、風評対策、地域振興、生活環境の向上等のための施策を実施することにより、広域的減容化施設の立地に伴う負の影響を緩和する。なお、立地自治体において、補助金を原資として事業を行うための基金を造成することを可能とする。</p> <p>【完了期日】 平成31年3月</p> <p>【経費】 補助金 300,000千円</p>
福島県立医科大学を核とした地域医療の維持・向上事業	福島県	673,862	673,862	10,724,697	10,724,697	11,398,559	11,398,559	<p>地域医療の維持・向上</p> <p>※交付要綱第4条第1項第4号人材育成・</p>	<p>学生の教育、教員の研究、会津医療センターの運営、救命救急センター</p>	<p>【目的】 中間貯蔵施設の受入れによる負の影響を緩和するため、福島県立医科大学を核として、地域医療の維持・向上を図るなど、医療や教育分野等の体制の維持・拡充を図ることにより、継続して暮らしたくなる魅力ある地域づくりを進めることを目的とする。</p>

								就業支援 事業に該 当	の運営等 により、 地域医療 の維持・ 向上を図 り、中間 貯蔵施設 の受入に よる負の 影響の緩 和に資す ることが できたと 認められ る。	<p>【内容】 公立大学法人福島県立医科 大学が、学生の教育、教員の研 究、結核医療、小児周産期医療、 救命救急センターの運営、会津 医療センターの運営等を行い、 医療や教育分野等の体制の維 持・拡充を図り、継続して暮ら したくなる魅力ある地域づく りを進めることで、中間貯蔵施 設の受入れによる負の影響を 緩和する。</p> <p>【完了期日】 平成31年3月</p> <p>【経費】 事業運営費 673,862千円</p>
(計)		1,027,374	1,010,720	14,910,986	14,606,802	15,938,360	15,617,522			